

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和 7 年度
計画主体	大台町

作成 令和 8 年 3 月 2 日
第 回変更 令和 年 月 日

大台町鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウ、ツキノワグマ
計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 10 年度
対象地域	大台町全域

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 6 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	157	7,033	2,306	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input checked="" type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input checked="" type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
イノシシ	138	6,099	1,910	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ニホンザル	225	9,011	2,814	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input checked="" type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ	スギ(人)、ヒノキ(人)	15,944	30,291

③水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	宮川上流漁業協同組合より聞取り。
832	3,260	

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	町内のほぼ全域の山林に生息し、近年は山間部のみでなく、集落内への出没も拡大している。捕獲実績は増加傾向にあるが、生息数はそれ以上に増加していると考えられる。侵入防止柵の設置による効果がある一方、対策のない農地への被害が広がっている。主な被害は田植え直後の稲苗、年間を通して野菜の食害がある。また、林業についてもスギ、ヒノキの苗木の食害や、剥皮被害がみられる。
イノシシ	町内のほぼ全域の山林に生息し、近年では集落内まで出没が広がっている。令和2年度から豚熱により個体数の減少がみられた。捕獲実績は年々増加してきてはいるものの、以前の水準には戻っていない。侵入防止柵の設置による効果があるが、掘り起こしや破壊により侵入する場合がある。水稻の収穫時期に食害や踏み倒しによる被害、年間を通して野菜や豆類の被害が発生している。また、農道や畦畔等の掘り起こしによる農業施設への被害も発生している。
ニホンザル	町内に約10群が生息していると推測される。集落間を広範囲に移動し、群れによる局地的に大きい被害が発生している。加害レベル3又は4相当の群れが大半を占めていると推測される。水稻の収穫時期に食害や踏み倒しによる被害、年間を通して野菜や果樹の被害が発生している。民家付近まで出没することもあり、建物や生活への被害も懸念される。また、電柵と侵入防止柵の複合柵の効果は大きいですが、樹木の枝や電線等からの侵入を試みるなど、対応に苦慮している。

- ※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 10 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	149	6,681	2,191
イノシシ	131	5,794	1,815
ニホンザル	214	8,560	2,673

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ	スギ(人)、ヒノキ(人)	15,147	28,776
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)
790	3,098

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	侵入防止柵が未設置の農地への設置を促進するとともに、これまで設置した柵の維持管理を支援する。併せて、被害の大きい地区での捕獲を重点的に実施していくことで、現状(R6年度)より約5%の被害減少を目標とする。林業被害についても関係機関、林業関係者、猟友会と連携し、植林地を中心に捕獲を行っていく。
イノシシ	侵入防止柵が未設置の農地への設置を促進するとともに、これまで設置した柵の維持管理を支援する。併せて、被害の大きい地区での捕獲を重点的に実施していくことで、現状(R6年度)より約5%の被害減少を目標とする。
ニホンザル	効果の高い複合柵の設置を支援していくとともに、被害の大きい地区での重点的な捕獲を実施する。併せて、新たな侵入経路の特定と侵入防止対策の検討、大型捕獲檻を活用した捕獲方法も検討し、現状(R6年度)より約5%の被害減少を目標とする。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	○
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他()					

※ 直近3カ年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	H23年4月1日	2	7	<ul style="list-style-type: none"> 大型捕獲檻の運用管理 他獣種対応電気柵等の施行指導及び対策指導 その他鳥獣被害防止対策に関すること
市町捕獲隊	年 月 日			
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	平成28年		4	<p>長ケ獣害対策の会 集落ぐるみの取組みの一環として、集落の農業者4名がわな免許を取得し、わなによる捕獲体制を構築。 年間を通じて、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害鳥獣捕獲を実施。 実施隊が運用する大型捕獲わなの維持管理。</p>
その他捕獲隊	年 月 日			
課題	<p>実施隊: 狩猟免許取得者の増加 集落捕獲隊: 高齢化により活動が低下。継続した取組みと若年齢層の確保が必要。</p>			

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	3
捕獲檻(イノシシ)		ドロップネット	1	ICT機器(ホカクラウド)	5
捕獲檻(兼用)		囲いわな(兼用)		ICT機器()	
捕獲檻(ニホンザル)	17	囲いわな(ニホンザル)		その他()	
小動物用捕獲檻	6	大型捕獲檻(兼用)	4	その他()	
課題	<p>ニホンジカ、イノシシについては毎年一定の捕獲実績がある。 サル用大型捕獲檻については、設置箇所を変更したことにより捕獲数が増加したが、継続して運用可能となる体制を構築する必要がある。 集落ぐるみでの取組みが減少する中で、稼働していない捕獲機材が多いため、取組み集落を増加する必要がある。</p>				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵		高齢化により維持管理が困難になってきているため、人員確保が課題である。
金網柵	43,747	
電気柵		
複合柵(WM柵+電気柵)		
複合柵(金網柵+電気柵)		
その他()		

- ※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する
- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重種対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m ²)	課題
無し	無し

- ※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する
- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
<p>実績: 課への相談や問い合わせ時、職員の現場確認の際に追い払い方法などの説明を行っている。</p> <p>課題: 追い払い参加者の高齢化により、人員の確保が難しく、効果的な追い払いができていない場合がある。</p>

⑦放任果樹の除去の実施と課題
<p>実績: 町の広報や集落での説明会、中山間・多面的機能支払交付金の説明会の中で放任果樹の除去について必要性を説明している。</p> <p>課題: 集落外に在住している農業者の場合、頻繁な除去を行えない場合がある。</p>

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
<p>実績: 獣害防除施設の設置を行う際、窓口及び現場確認時に正しい設置方法(電柵含む)の指導や、他獣種対応電気柵の普及を行った。</p> <p>課題: 設置時は適切な方法であるものの、高齢化に伴い維持管理が不適切となっているものがある。</p>

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課題
1	農業の被害防止としての獣害対策では、非農家の参加が少ない。また、代表者が変わるにつれ、引継ぎ不足や意欲の低下・高齢化による取組の淑亮が課題である。

- ※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4	1	0

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和7年度)	
群名	推定生息頭数
大台O群	
大台K群	113
大台Y群	
大台N群	
宮川G群	
宮川N2群	
宮川K群	39

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題
<p>実績:大台町獣害防除施設設置事業補助金を交付し、獣害柵(電柵等)に対し補助を行っている。(R4:310件 R5:63件 R6:83件)</p> <p>課題:猟友会員の高齢化により、銃猟及びわな免許の更新を行わない方が増加している。対して若年層の免許取得者は多くないため、捕獲者の減少が懸念される。防除施設が設置されていない農地に被害が集中するため、補助金の周知が必要。</p>

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	5	捕獲機材の導入	○	8	侵入防止柵の設置	○	3
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	4	放任果樹の除去	○	7
被害防止技術・知識の普及	○	2	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	6
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制（令和 7 年度）

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	<ul style="list-style-type: none"> ・大量捕獲罟の運用管理 ・多重種対応電気柵等の施行指導及び対策指導 ・その他鳥獣被害防止対策に関すること 	
	民間隊員		
民間団体	猟友会	委託の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲の実施(銃猟・わな猟) ・獣害トラブルへの対応 ・クマ出没時の対応 ・ニホンザル調査捕獲用わなの管理
		○	
その他		委託の有無	

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。**その際、特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことが分かるように記入する。**

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
8	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カワウ	・捕獲体制整備として、捕獲事業者の確保(狩猟免許取得助成金を活用した支援制度の活用)
9	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カワウ	・捕獲体制整備として、捕獲事業者の確保(狩猟免許取得助成金を活用した支援制度の活用)
10	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カワウ	・捕獲体制整備として、捕獲事業者の確保(狩猟免許取得助成金を活用した支援制度の活用)

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画		令和 年 月 日	
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

ニホンジカ: 直近3カ年の捕獲実績や市町別の推定個体数調査に基づく令和7年度の市町ごとの目標捕獲数の割当を踏まえ、捕獲頭数を設定
 イノシシ: 直近3カ年の捕獲実績や集落代表者アンケート、被害の状況を踏まえ、捕獲頭数を設定
 ニホンザル: 直近3カ年の捕獲実績や集落代表者アンケート、被害の状況を踏まえ、捕獲頭数を設定
 カワウ: 直近3カ年の捕獲実績や被害の状況を踏まえ、捕獲頭数を設定

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ	850	850	850
イノシシ	250	250	250
ニホンザル	150	150	150
カワウ	100	100	100

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和 年度	令和 年度	令和 年度
ニホンザル			

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	700	581	700	754	700	854
	狩猟						
イノシシ	有害	500	137	500	143	500	186
	狩猟						
ニホンザル	有害	100	61	100	103	100	127
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
カワウ	有害	100	102	100	62	100	115
	狩猟	—		—		—	
	有害	—		—		—	
	狩猟	—		—		—	
合計	有害	1400	881	1400	1062	1400	1282
	狩猟	—		—		—	
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	83.0%		107.7%		122.0%	
	イノシシ	27.4%		28.6%		37.2%	
	ニホンザル	61.0%		103.0%		127.0%	
	カワウ	102.0%		62.0%		115.0%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	集落代表者アンケート結果の補完図を基に、被害の大きい大杉地区の一部、荻原地区の一部、三瀬谷地区の一部、川添地区の一部、日進地区の一部を重点エリアとする。
捕獲予定時期	令和8年度～令和10年度
捕獲の取組内容	猟友会による有害捕獲

- ※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する
- ※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる
- ※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性	—	捕獲手段	—
捕獲予定時期	—	捕獲予定場所	—

- ※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する
- ※ 特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことがわかるように記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

- ※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号第4条第3項))
- ※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ・イノシシ	—	—	—

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

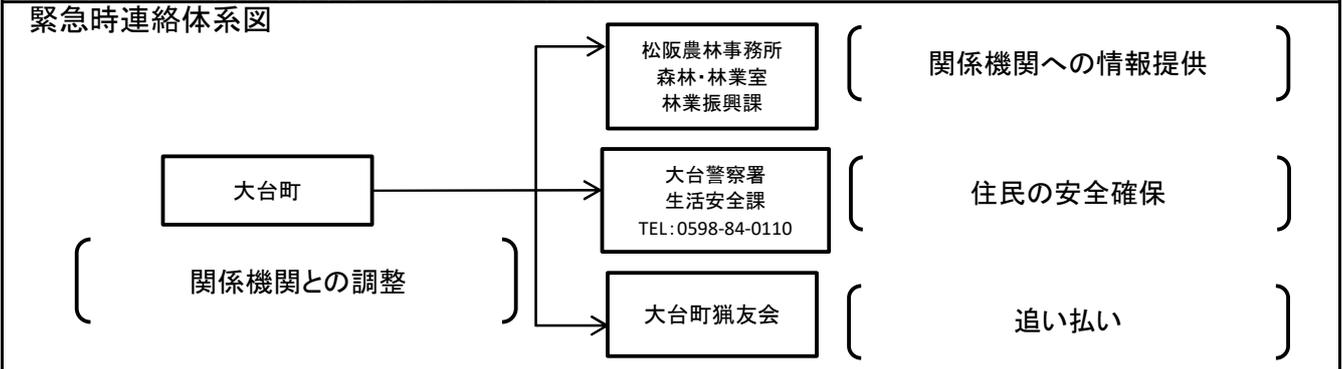
年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵の点検や修繕等、維持管理を行っていく。 防除や追い払いに対する支援を行う。
令和9年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵の点検や修繕等、維持管理を行っていく。 防除や追い払いに対する支援を行う。
令和10年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵の点検や修繕等、維持管理を行っていく。 防除や追い払いに対する支援を行う。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追い払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大台町獣害対策協議会	設置年月日	平成20年4月14日
構成機関の名称	役割		
大台町役場 産業課	事務局・運営		
大台町商工会	運営・会計		
大台町区長連絡員会	集落の被害状況の把握		
大台町農業委員会	集落の被害状況の把握		
宮川上流漁業協同組合	漁業の被害状況の把握、被害防止対策		
宮川森林組合	森林の被害状況の把握、被害防止対策		
大台町猟友会	対象鳥獣の捕獲、調査		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県農業研究所	オブザーバー
三重県中央農業改良普及センター	オブザーバー
三重県松阪農林事務所	オブザーバー

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 7 年度)

設置年月日	平成23年4月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罾猟免許	網猟免許		
市町職員	7	1	3		2	
民間隊員						
計						
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input checked="" type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

ツキノワグマ対策については、三重県ツキノワグマ管理計画に基づきゾーニングによる管理を実施する。

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他()					
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)			
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無			
	大台いの鹿店	大台町江馬	○			
	鳥獣屋	大台町上真手	○			
	いとう	大紀町滝原	○			
処理加工施設の整備計画	計画の有無	有	施設の種類	焼却施設	整備予定年度	未定
課題						

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全性確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	町内外3店舗において獣肉の加工から販売を行っており、独自の販路が構築されている。今後は必要に応じて要望等があった場合に対応していく。
ペットフード	
皮革	
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の実施の取組

--

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する